

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和6年2月13日

事業所名 児童発達支援センターおひさま 保護者等数(児童数) 23 回収数 23 割合 100%

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	23					法令を遵守したスペースで運営しております。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	23				どの職員もしっかりされており、不安を感じたことはありません。	事業所としての配置基準は満たし、各専門職の配置もしております。 児童発達支援管理責任者や保育士、児童指導員などの資格を持った職員を8名配置しております。 また、嘱託医の診察も定期(月2回)に実施しています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	23					生活空間は目的に従って、移動できるよう絵や文字等で表示しています。活動の流れについてもわかりやすい様に固定している部分もあります。わかって行動できた・しようとした時の達成感や気持ちを大切にしています。バリアフリー化については、車いすを利用される方が来られてもいように出入口の配慮をしています。また、室内はバリアフリーになっています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	23					定時の清掃のほかに、感染症対策もあり利用の都度消毒をしています。壁面も楽しい絵柄の表示にしています。子ども達の発達・年齢に合わせ活動しております。今後もさらに安全に活動できるよう検討してまいります。

適切な支援の提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、 <u>児童発達支援計画*2</u> が作成されているか	23				子どもの成長や情緒面の相談にも、親身になり聞いてくださるので、心強いです。	個々の状況に合わせた支援計画を作成し、支援内容についても保護者の方に解りやすい説明を心掛けていきます。	
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	22			1		児童発達支援計画には、個々の支援で必要な「発達支援」「家族支援」「地域支援」の内容を児童発達支援計画に反映して記しています。発達支援では、より具体的に記載をさせていただき、かかり方について、共通認識を図るように心がけています。	
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	23					支援計画に基づいて、日々の支援・活動を立案・実施しております。	
	8	<u>活動プログラム*3</u> が固定化しないよう工夫されているか	22				1	家庭では、経験できないことなどをさせていただいています。	毎月活動計画を立てる際、話し合いの場を持ち、月のねらいや活動の目的を計画しています。活動は、体を動かす運動遊び、ふれあいあそび、わらべ歌、文学、感触遊び、工作、食育、行事文化を知る、社会性を養う活動等々計画しています。一日の中でも集団の中ではぐむ活動と個別に取り組む活動とに分かれて経験する場を設定しています。
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	23					活動の中で、自然に障がいの有無にかかわらず、交流する機会を設定しています。	
	10	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	23					契約時に、利用者負担等について、丁寧に説明を受けました。	利用契約時等に解りやすく説明しております。事業所でいつでも確認できるように掲示もしております。
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	22				1	家族会でも説明がありました。	児童発達支援計画はアセスメントを丁寧に行い、課題を抽出し、ニーズに基づいた計画案を提示して説明し同意を得ています。
	12	保護者に対して家族支援プログラム(<u>ペアレント・トレーニング*4</u> 等)が行われているか	22				1	令和5年度、ペアレントプログラムに参加させていただきました。子育てに対する思いや、言葉かけも変わってきました。	新型コロナウイルスが5類となり、今年度からペアレントプログラムの開催を再開することができました。子育てが楽しくすんでいくことが出来るように、共に考え子どもの育ちの姿の見方を学んでいきました。

保護者への説明等

13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	23				連絡帳にて、毎日の出来事を知らせてもらい、その都度共通理解することができています。	様々な機会を通して保護者とお話をする機会を大切に思っています。保護者が些細なことも聞ける関係性作りには配慮をしています。子どもの発達の芽生えなど細かに伝え、育ちと一緒に喜んでいけるように取り組んでいます。
14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	23				その都度相談し、しっかりと実施していただいています。	家族会や個別面談、連絡帳や電話でのやり取り、医療機関への紹介等行っております。今年度就学前教育相談にむけての勉強会を行いました。年中児・年長児の保護者の方が参加されました。個別支援計画や相談支援専門員との担当者会議等面談も実施しています。
15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	23				コロナ明けから、家族会が開かれています。	家族会は実施していますが、父母の会結成にまでは至っておりません。
16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	23					保護者から相談があった場合、その場で丁寧に説明しています。相談内容によっては、施設長、管理者も含め保護者の方と面談の時間を設けております。職員によって対応に違いがでないように取り組んでおります。
17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	22			1		保護者との情報伝達等、直接お会いした時や連絡帳、電話連絡など共通認識できるよう配慮をしています。また、諸手続等不明な際はお声がけいただき必要に応じて支援をいたしております。
18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	23					法人パンフレットやホームページで活動の概要はお示しております。月の活動・行事等はおたより「おひさま」にてお伝えし、こどもたちの様子等も案内しています。自己評価についてはホームページに掲載し家族会の際に閲覧していただいています。また、マニュアルも含めて事業所内でいつでも閲覧できるように設置しております。
19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	23					今後も個人情報の取り扱いには十分注意をしております。

非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	22			1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等は、保護者の方に家族会書面開催のお知らせと共に今年度も周知致しました。事業所内でいつでも閲覧できるように設置してあります。業務継続計画(BCP)も見直しを行い、発生を想定して訓練も実施しました。安全計画に基づいた支援の実施も行っています。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	23				毎月実施しております。「いつ」「どこで」災害が起きても落ち着いて安全な対応ができるよう毎月パターンを変えて訓練をおこなっています。消防局の立ち合いも含めて年2回通報避難訓練を実施しております。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	23				とても楽しみにしています。今後も楽しみに通所していけるように楽しい活動を計画して参ります。
	23	事業所の支援に満足しているか	23				いつも丁寧な対応で、明るく話していただき、ありがとうございます。支援の質がさらに向上していくように研鑽して参ります。

*1 この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすること。

*2 児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

*3 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日/休日/長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせられて実施されることが想定されている。

*4 保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶこと。子どもが適切な行動を獲得することを目標としている。